労働契約法等セミナーのご案内

福　島　労　働　局

労働契約の民事的なルールを定めた「労働契約法」では、有期労働契約について、３つのルール（①無期労働契約への転換②雇止め法理の法定化③不合理な労働条件の禁止）を規定しております。

このうち、無期労働契約への転換について、「専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法」が成立し、高度専門的知識を有する有期雇用労働者、定年後に有期契約で雇用される高齢者に関する特例を設けることとされました。（平成27年４月１日施行）

法律の内容や、有期契約労働者の相談事例からみた労務管理の改善手法等についてご理解いただくため、下記のとおり説明会を開催いたします。ぜひご参加くださいますようご案内申し上げます。

１　開催日時・場所　（３会場とも１３：３０～１６：００で開催します）

開催日	会場名	場　所	内　容
2月20日（金）	郡山会場（(一)郡山労働基準協会共催）	郡山ユラックス熱海（2階大会議室）（郡山市熱海町2－148－2）	・労務管理の実務等について ・専門的知識等を有する有期雇用労働者等特別措置法 ・メンタルヘルス等について
3月12日（木）	いわき会場	いわき新舞子ハイツ（1階大会議室）（いわき市平下高久字南谷地16－4）	・専門的知識等を有する有期雇用労働者等特別措置法 ・有期雇用労働者の相談事例
3月17日（火）	福島会場	パルセいいざか（1階会議室）（福島市飯坂町字筑前27－1）	・専門的知識等を有する有期雇用労働者等特別措置法 ・有期雇用労働者の相談事例

２　参加費用　無料

３　申込方法

参加申込書に必要事項を記載の上、ＦＡＸ又は郵送にて、お申し込み下さい。

４　問い合わせ先

福島労働局労働基準部監督課（福島市霞町１－４６　福島合同庁舎５F）

電話：０２４－５３６－４６０２

（切り取らずにそのままＦＡＸ又は郵送して下さい）

労働契約法等セミナー参加申込書

福島労働局労働基準部　監督課　あて　（ＦＡＸ　０２４－５３５－５７５５）

申込会場	会場
事業場名 所在地	（ＴＥＬ　　）
参加者	（職名）　　（氏名）

＊いただいた個人情報は、参加者への連絡だけに使用いたします。